

利根町教育委員会定例会会議録

令和3年12月21日 午後3時30分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君
委 員	卷 島 久 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	中 村 寛 之 君
指 導 課 長	池 田 恭 君
生涯学習課長	桜 井 保 夫 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
学校教育課係長	辰 尾 尚 美 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和3年12月21日（火曜日）

午後3時30分開会

日程第 1 報告第 26 号 職員の懲戒処分の専決処分について
報告第 27 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について
(その他)

日程第 2 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 26 号 職員の懲戒処分の専決処分について
報告第 27 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について
(その他)

日程第 2 その他

午後 3 時 30 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集りくださいますありがとうございます。
ただいまより、令和 3 年 12 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、2 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 26 号 職員の懲戒処分の専決処分についてにつきましては、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 26 号を非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1 報告第 26 号 職員の懲戒処分の専決処分についてを議題といたします。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 26 号 職員の懲戒処分の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 27 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第 27 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、4 月から 10 月までの執行状況について報告するものでございます。

1 ページめくっていただきまして、右のページ、別紙をご覧ください。

工事等の執行状況でございます。利根町文化センターエレベーター設計業務委託で、指名競争入札により（株）篠崎建築設計事務所と契約し、工期は令和 3 年 5 月 15 日から令和 4 年 3 月 10 日までとなっております。

表に掲載してございます工事等につきましては、指名競争入札等により契約が完了しているもので、工事等が完了しているものが 5 件と、現在進行中のものが 7 件でございます。

次のページをお開きください。

区域外就学・指定学校変更・就学援助事務の執行状況でございます。

区域外就学事務の協議が3件、同意が1件ございました。

町外に住所があり町内の学校へ通うことを協議した3名につきましては、帰宅後、保護監督者が不在、不登校による教育的配慮のためでございます。

町内に住所があり町外の学校へ通うことに同意した1名につきましては、帰宅後、保護監督者が不在のためでございます。

次に、指定学校変更につきましては、文小学校2名、布川小学校で1名、文間小学校で2名ございました。

理由としましては、帰宅後、保護監督者が不在のためや教育的配慮などにより指定学校の変更を認めてございます。

次に、就学援助事務につきましては、要保護児童2名、生徒2名が該当してございます。準要保護では児童45名、生徒31名が該当し、学用品費、給食費等の援助を行ってございます。

次に、社会教育施設の執行状況につきましては、桜井生涯学習課長より、説明申し上げます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、社会教育関係、生涯学習課、生涯学習センター、文化センター、布川地区コミュニティセンター、図書館の上半期の事業についてご報告いたします。

1 ページめくっていただきまして、別表1から説明いたします。

初めに、生涯学習課及び生涯学習センター事業でございます。

4月4日に「ウオーキング大会」を91名の参加で実施いたしました。

「第22回 音のまち TONE ふれあいコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止いたしました。

その下の「歴史講座」につきましては、一部実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月5日から開催を中止いたしました。

7月31日に、「どろリンピック」を27名の参加で実施いたしました。

次ページをご覧ください。

小学生を対象とした講座事業は一部実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月5日から開催を中止いたしました。

婦恋村との交流事業は、8月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期とし、来年の1月5日、6日に実施予定でございます。

その下、「2. 学校体育施設開放事業」でございますが、こちらは、学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育館やグラウンドの施設を町民に開放し、町民の社会教育及びスポーツ振興を図ることを目的としている事業でございます。使用状況については、資料に記載のとおりとなっております。

2枚めくっていただきまして、「3. 文化財保護保存事業」でございますが、こちらは赤松宗旦旧居の維持管理や歴史講座を開催いたしました。

その下の「4. 資料館管理運営事業」につきましては、(1) 利用状況でございますが、5月、8月、9月は新型コロナウイルス感染症の影響により休館をしております。その影響から、(2) 対前年度月別利用状況も減少となっております。

次のページの「5. 生涯学習講座事業」では、町内の小学生を対象とした華道、琴などの講座を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月5日からの開催を中止いたしました。

次に、「6. 英語教室事業」でございますが、通常ですと、年間24回を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの開催となりました。

次のページをお願いします。

「7. 柳田國男記念公苑事業」につきましては、5月、8月、9月が休館になりましたので、その影響から、前年比の利用状況も減少となっております。

その下、「8. ふれあい楽集推進事業」でございますが、ボランティアの講師の方の協力によりまして講座を開催する事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により受講希望者が少数だったため、実施は見送りいたしました。

次のページでございます。

「別表第2 令和3年度生涯学習センター利用状況」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や各種団体の活動自粛などの影響で、利用者が昨年と比較すると減少となっております。

1枚めくっていただきまして、「別表3 令和3年度文化センター事業実績報告」でございます。

前期講座、家庭教育セミナー事業で、家庭教育セミナーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの開催となりました。

次のページ、「文化センター利用状況」につきましても、生涯学習センターと同様の理由で、前年度より利用者が減少しております。

1枚めくっていただきまして、「布川地区コミュニティセンター利用状況」でございますが、こちらも同様の理由で、前年度より利用者が減となっております。

次のページ、「図書館事業概況報告」でございますが、各行事につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの実施となりました。

1枚めくっていただきまして、「よく読まれた本(4月～9月)」ということで、年代ごとのよく読まれた本のベスト5を記載してございます。

そして、次のページの「図書館利用状況」ですが、臨時休館などございましたが、結果的に貸出冊数については、前年度より増加しております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○教育長(海老澤 勤君) 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（長岡純子君） 何点か教えていただきたいと思います。

布川小学校の屋内運動場大規模改造工事設計業務委託とありますが、これはどのような感じになるのですか。

○学校教育課長（中村寛之君） それにつきましては、体育館の大規模改造工事になるのですが、屋根、床、幕等の工事とバリアフリー等の工事など、そういうのをそろそろ含めて設計をしている状況です。

○委員（長岡純子君） 統合に向けてということとは、また別なのですか。

○学校教育課長（中村寛之君） それもありますし、もう年数も経過しているというところもありますし、両方になります。

○委員（長岡純子君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、だんだん再開していくようですけれども、令和4年度の文化センターの行事などは、通常どおり戻っていく予定ですか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 来年度につきましては、今の状況のように、ある程度収束した状態で、オミクロン株の拡大や第6波とかにならない状況であれば、全ての行事は実行していくという予定になっております。

○委員（長岡純子君） 分かりました。ありがとうございます。

あと区域外就学で、上から2番目の利根中学校の2名認定とありますが、この方は中学生ですけれども、やっぱり保護監督者が不在のためということになるのですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 失礼しました。中学校の帰宅後というのは誤りで、申し訳ございません。2名のうち1名が、お兄さんが利根中学校の部活動に入るということで区域外就学をしまして、その弟ということで認定をしております。

もう1名のお子さんにつきましては、教育的配慮ということで、教育委員会にも報告させていただきましたが、不登校の状況で、もともと利根町にいらっしゃったので利根中学校に通いたいということで、その2名につきまして協議をしております。

○委員（長岡純子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第27号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について、その他につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第2 その他。

その他、何かございますでしょうか。

○委員（巻島 久君） 今日の議題とは直接関係することではないのですが、先ほど布川小学校の体育館の改修など統合を見込んで進んでいるかと思います。今、各小学校に設置している児童クラブは、統合後どのようにしていくのか、児童クラブの見直しなど教えて

いただきたいです。

○学校教育課長（中村寛之君） 児童クラブにつきましては、今回、議会の一般質問でも出まして、今まで学校教育課と子育て支援課で打ち合わせし、今までどおり布川小学校と文小学校、それから文間小学校の児童クラブの施設で、今までどおり実施するというところで進めております。

○委員（巻島 久君） そうしますと、児童クラブ希望者は、帰りのバスなどのコースが、元の学校を通るコースになって、そこで児童クラブに入るというような感じになるわけですよ。

○学校教育課長（中村寛之君） はい。ですから、行きと帰りのバスが、児童クラブ利用者については違ってしまふということがあります。その件についても、明日、子育て支援課と第1回目の打合せを行う予定ですが、2年後の利用者になるので、今現状でどこに何人というのは確定できませんが、案として、帰りのバスはこういうルートで回るという辺を決めていきたいと思っています。

○委員（巻島 久君） 文小学校の児童クラブについては、後ろ側ではなく、前側を使うとか、条件の良いところというふうになるかもしれないが、今、設置されている児童クラブが存続するという方向で考えて進めているということですね。

○学校教育課長（中村寛之君） はい、そうです。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和3年12月の教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時00分閉会